

みやこ町体育施設 町内料金・町外料金について

【団 体】

1. 利用する団体等で町内料金を希望する場合は、利用当日に利用団体名簿（別紙）を提出していただき、利用人数の半数以上が町内在住・在学・在職の場合は町内料金となります。

※利用団体名簿については在住・在学・在職が確認できる内容が記載されていれば任意の様式でも構いません。

2. 上記以外の団体については、町外料金となります。

【個 人】

1. 町内在住・在学・在職者は町内料金となります。

町内在住者については、免許証等を確認する場合があります。

町内在学者については、学校名等を確認します。

町内在職者については、会社名等を確認します。

2. 上記以外の個人については、町外料金となります。

みやこ町体育施設利用団体名簿

チ ャ ム 名 _____

代 表 者 住 所 _____

氏 名 _____

電 話 _____

番号	氏 名	住 所	学校名・職場名
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			